

【アクション1】身近な地域でだれもが参加できる活動の推進 (1)

先導的に取り組む事項	(プログラムA) 地域での学習や話しあいの推進 (計画の項:39)	施策方向性	①地域福祉に関する学習会・懇談会の推進 ②地域福祉の学習や話しあいを支援する体制づくり
------------	-----------------------------------	-------	--

施策等	主な事務事業	担当課	H29施策(事業)内容と実績	H30施策(事業)内容	関係課および関係機関との連携(連携の現状もしくは課題)	課題・今後の方向性
地域福祉の担い手の養成	地域福祉の担い手養成事業	高齢者・地域福祉課	地域福祉の担い手養成事業を行い、我が市の地域づくりに関する講演(講師:株式会社studio-L山崎亮代表)と地域活動団体向けの講座を開催する。講演会53名受講。団体向け講座に5団体参加(キックオフ研修の後、studio-Lが各団体訪問)。5団体の事例に基づいた公開講座29名受講。	平成29年度で事業終了。	市内の地域活動団体、和歌山市社会福祉協議会、地域包括支援課との連携。	関係機関との連携により、地域福祉の担い手が育つような取り組みを引き続き実施できるよう、財源を含めて模索していく。
学習活動を基盤にした地域づくりの推進	公民館活動の推進	生涯学習課	42地区において「人権及び同和教育に関する講座」「家庭教育支援に関する講座(平成28年度より)」をはじめとした各種講座を実施している。平成29年度は42地区で合計441講座を実施し、参加延べ人数は103,877人に達した。	42地区において「人権及び同和教育に関する講座」「家庭教育支援に関する講座(平成28年度より)」をはじめとした各種講座を実施予定。	和歌山市の公民館の活動は主に支所・連絡所を使って実施している場合が多く、備品の使用を含め自治振興課との情報共有が必要である。	高齢化社会の進展により、公民館活動への参加者は今後も増加傾向と思われる。高齢者の居場所作りや地域活性化のために、公民館活動を通じて、多世代交流事業を積極的に実施することで、地域の文化を継承し、賑わいのあるまちづくりにつなげていく。
	市民大学の推進	生涯学習課	余暇を利用して学習し、心身の健全な安定と生きがいを創造するとともに、世代間交流を促進することを目的に社会福祉法人和歌山市社会福祉協議会に業務を委託し、あいあいセンターにて各種講座を開設している。平成29年度は1年制と2年制の計27講座を開設し、1,081人が受講した。	余暇を利用して学習し、心身の健全な安定と生きがいを創造するとともに、世代間交流を促進することを目的に各種講座を開設する。和歌山市あいあいセンターにて、1年制と2年制の計28講座を実施する。	事業実施の日常的な業務は、あいあいセンターで行い、市社会福祉協議会に委託しているため、生涯学習課と市社会福祉協議会との密なコミュニケーションが欠かせない。事業をより良いものに改善していくための双方向の情報交換と共有が今後必要である。	生徒の平均年齢は例年65歳以上と、実質的に高齢者が多い。今後は、多世代交流の場となるような講座等を企画し、また、学んだことを地域のボランティア活動などに活かせる仕組みづくりを目指す。
地域ぐるみの学習活動の推進	こどものころからの福祉体験活動の導入	学校教育課	人を思いやる心を育み、子供を対象とした福祉体験活動の推進 【参考】 小・中学校の総合的な学習の時間において、福祉に関する学習に取り組んでいる。ボランティア活動に関しては、校区の清掃などの活動を通して体験している。	人を思いやる心を育み、子供を対象とした福祉体験活動の推進 【参考】 小・中学校の総合的な学習の時間において、福祉に関する学習に取り組んでいる。ボランティア活動に関しては、校区の清掃などの活動を通して体験している。	各小中学校	今後も継続して事業を行う。
	福祉教育の推進	市社会福祉協議会	福祉教育を推進する一つの方法として「体験」を通じて理解を深め、障害をもつ当事者の声を聞くことで、他人を思いやる心や優しさ、相手の立場になって考え、共感できる温かい心を育み、誰もが安心して共に生きるまちづくりのきっかけとなることを目的に福祉体験教室を7校で開催した。(浜宮小・宮前小・西和佐小・宮北小・貴志南小・雑賀小・加太中)	福祉体験教室を市内5校で開催予定。障がい者理解と交流会を開催、障害をもった方と地域住民を巻き込んだ交流会を実施予定。	・教育委員会(学校教育課)の理解と協力をお願いしている。また講師(当事者)依頼については、具身体障害者連盟、聴覚障害者協会、視覚障害者福祉協会にお願いしている。講師については、できるだけ地元主体で検討する。	・福祉教育への捉え方に温度差があり、その部分を埋めていくこと。 ・地域を巻き込んだ、共生社会の構築を目指す。
	地域の方々への参画を得ての土曜学習の推進	生涯学習課	・完全学校週5日制に伴い、原則長期休業を除く土曜日の午前中、地域で子どもを育て「生きる力」育成のために、平成14年度から実施。 ・各小学校区子どもセンターを当該小学校に置き、各センター内に事務局、運営委員会を設置して、子ども達が自然体験、社会体験、文化スポーツ活動等、様々な活動や体験ができるようにする。 ・平成29年度より、伏虎義務教育学校開校に伴い市内51小学校区において開設。平成29年度は915回実施、46,988名参加	・各小学校区子どもセンターを当該小学校に置き、各センター内に事務局、運営委員会を設置して、子ども達が自然体験、社会体験、文化スポーツ活動等、様々な活動や体験ができるようにする。 ・平成30年度は、市内51小学校区において開設。	・各小学校区子どもセンター運営委員会を担っているのはPTA関係者を主とする保護者及び地域ボランティアの方々である。本課担当者が各センター事業を訪問見学し、情報収集と情報提供を行い、他校区センターをつなぐよう務めている。	・各校区子どもセンターの課題は、①運営に携わる運営委員会及び事務局スタッフの後継者育成、②行事のマンネリ化を感じてしまう大人の意識である。 ・①については、卒業生の中高校生がボランティアとして運営に参加するよう働きかけ等の工夫、②については、情報提供・交換の場(交流会)を設け新しい行事の紹介と、現行の行事において忘れがちになっている「めあて」を再確認すること等、大人の意識を変える取組を行うことである。 ・共に学び合う生涯学習につながる事業であるので、地域の人材を活用する体制づくりを各校区子どもセンターと連携して行う。
地域先達との協働・連携	教育研究所	地域先達が、子どもや教職員とのつながりを深めながら学習や運動、生活、人間関係を助けると共に、子どもの学習の基礎・基本的な習得部分の学力を補強する役割を果たし、学校が行う教育の底力を定着させる助けとする。同時に、学校の一部を借上し生産、制作、読書、健康づくりなどの憩いと生きがいの活動を行う。	地域先達が、子どもや教職員とのつながりを深めながら学習や運動、生活、人間関係を助けると共に、子どもの学習の基礎・基本的な習得部分の学力を補強する役割を果たし、学校が行う教育の底力を定着させる助けとする。同時に、学校の一部を借上し生産、制作、読書、健康づくりなどの憩いと生きがいの活動を行う。	砂山小学校、高松小学校、雑賀崎小学校、雑賀小学校、和歌浦小学校、宮前小学校、湊小学校、三田小学校、名草小学校、岡崎小学校、山口小学校、和佐小学校、東山東小学校、小倉小学校、四箇郷北小学校、浜宮小学校、有功東小学校、計17校	現状(平成30年度)、小学校あるいは義務教育学校51校中17校をモデル校として実施している。モデル校での事例、効果等を示し、実施校数の増加を目標とする。	

【地域福祉計画の指標】

※データ出所:市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	H26	H27	H28	H29(現状値)
【アクション1】身近な地域でだれもが参加できる活動の推進	地域住民のふれあい活動に満足している市民の割合(満足していない市民の割合)	8.2 (13.3)	12.0 (14.8)	12.0 (14.0)	7.5 (24.8)

(%)

【アクション1】身近な地域でだれもが参加できる活動の推進 (2)

先導的に取り組む事項	《プログラムB》 災害時に支援が必要な人を支える取り組み (計画の項:40)	施策方向性	①災害時に支援が必要な人の支援体制づくり ②平時からのつながりづくりや支えあいの推進
------------	--	-------	---

施策等	主な事務事業	担当課	H29施策(事業)内容と実績	H30施策(事業)内容	関係課および関係機関との連携(連携の現状もしくは課題)	課題・今後の方向性
災害時要援護者名簿の推進	災害時要援護者名簿の推進	高齢者・地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市全体の登録者数は9,578人 その内、意向確認済み7,402人であり、個人情報の提供に同意され避難支援機関と名簿共有数は6,075人</li> <li>新規対象者に対して個人情報提供の意向確認を発送した約1,829件</li> <li>意向確認が取れていない対象者に対し、年間を通して2,530件、順次、戸別訪問を行い、制度説明と意向確認を行った</li> <li>避難支援機関関係者に対し、年3回共有名簿を更新した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規対象者に対して個人情報提供の意向確認の発送。</li> <li>意向確認が取れない対象者を、戸別訪問し、制度説明と意向確認を行う。</li> <li>避難支援機関関係者に対し、年3回共有名簿を更新していく。</li> <li>地域の共助促進のため、名簿を単位自治会まで周知されるように取り組んでいく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民課、介護保険課、障害者支援課、保健対策課から情報提供を受け、名簿作成・更新を行った</li> <li>避難支援機関関係者である民生委員、自治会、市社会福祉協議会、警察、消防局、消防団と要援護者に関する情報を共有した</li> </ul>	より地域の共助を促すため、自治会へ提供している名簿を単位自治会まで周知されるよう検討する。
地域防災力の充実・強化	自主防災活動に対する支援	地域安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>家具転倒防止事業 平成29年度取付実績:111件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家具転倒防止事業</li> <li>感震ブレーカー設置補助事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者・地域福祉課、障害者支援課、地域包括センター、保健対策課、介護保険課などに申請書を配布。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家具転倒防止事業の積極的な広報活動を目指す。</li> <li>感震ブレーカー設置補助事業の周知とともに、きめ細やか啓発を行う。</li> </ul>
自主防災組織の育成	防災知識の普及啓発	地域安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員が出前講座を実施し、災害についての講義を行っている。 平成29年度実施回数:48回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員が出前講座を実施し、災害についての講義を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者支援課と連携し、啓発時の手話通訳者の協力を受ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>申込書等の個人情報の取扱いについて注意する。</li> </ul>
災害ボランティアセンターの体制づくり	災害ボランティアセンターの体制づくり	市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>第6ブロック(宮地区・宮前地区・宮北地区)の地区社協、和歌山県社協協力のもと、和歌山ビッグ愛を会場に市社協職員全員参加による災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施。内容は、災害VCのシミュレーションとグループワークを開催、防災減災の知識の向上とネットワークの構築・連携強化を図った。参加者は総勢64名。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第7ブロック(雑賀崎地区・田野地区・和歌浦地区・名草地区・雑賀地区)の地区社協、県社協・日赤等の協力を得て、田野地区を中心とした訓練開催予定。内容は、災害VCの意義や役割、知識の向上、田野地区の聞き取り調査を予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>和歌山県社協や日赤和歌山県支部との連携による訓練内容の検討。それぞれの使命や役割を共有し、平常時からの協働を確認する。また近隣社協との連携も重要であり、何より地域住民との顔の見える関係づくりは最重要課題としてあげられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市行政機関との連携は必要不可欠であるが、役割分担などの共有がなく、災害時対応の危機管理についての話し合いが必要である。また災害関係のNPOや民間企業とのネットワークの構築が急務であり、支援体制の整備が課題。</li> </ul>

【地域福祉計画の指標】

※データ出所:市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	H26	H27	H28	H29(現状値)
【アクション1】 身近な地域でだれもが参加できる活動の推進	災害に対する備えをしている市民の割合 (備えをしていない市民の割合)	59.5 (38.5)	43.6 (53.9)	46.2 (52.7)	<b>53.8</b> <b>(45.5)</b>

(%)

【アクション2】さまざまな“困りごと”を支えるしくみづくり (1)

先導的に取り組む事項	《プログラムC》 生活困窮者への支援の推進 (計画の項:41)	施策方向性	①生活困窮者への相談支援等の推進 ②地域と連携したニーズ把握の推進 ③寄り添う支援の推進
------------	---------------------------------------	-------	--

施策等	主な事務事業	担当課	H29施策(事業)内容と実績	H30施策(事業)内容	関係課および関係機関との連携 (連携の現状もしくは課題)	課題・今後の方向性
生活困窮者自立支援事業の実施	生活困窮者自立支援事業の実施	生活支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内41地区民生委員・児童委員協議会定例会に順次出席し、民生委員・児童委員に生活困窮家庭の情報提供をお願いする。</li> <li>相談者が向きやすくなるため各支所・連絡所及び文化会館の場所を提供してもらうことで寄り添う支援の実現を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援課と連携し、市内15箇所の地域包括支援センターを訪問し、センター利用者等からの生活困窮家庭の情報提供をお願いする。</li> <li>相談者が向きやすくなるため各支所・連絡所及び文化会館の場所を提供してもらうことで寄り添う支援の実現を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内連携会議及び和歌山市生活困窮者支援対策連携推進会議を実施。</li> <li>地域包括支援課と連携し、市内15箇所の地域包括支援センターにチラシを設置するとともに、生活困窮者の情報提供を依頼する。</li> <li>自治振興課と連携し、42地区の支所連絡所にチラシを設置するとともに一時的な相談場所提供の協力を依頼する。</li> <li>人権同和施策課と連携し、文化会館に一時的な相談場所提供の協力を依頼する。</li> </ul>	新しい任意事業を実施することで、相談者への支援の可能性を広げ、多岐に亘る課題を解決でき、支援の幅を広げることができると考える。

【地域福祉計画の指標】

※データ出所: 市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	H26	H27	H28	H29(現状値)
【アクション2】 さまざまな“困りごと”を支えるしくみづくり	相談したり、助けてもらえる人が身近にいると思っている市民の割合 (身近にいないと感じている市民の割合)	83.7 (14.5)	84.9 (13.8)	85.6 (13.2)	<b>86.2</b> <b>(12.2)</b>
	市民サービスなどの行政窓口の充実に満足している市民の割合 (満足していない市民の割合)	14.3 (17.6)	17.5 (21.4)	18.0 (18.7)	<b>17.5</b> <b>(18.0)</b>

(%)

【アクション2】さまざまな“困りごと”を支えるしくみづくり (2)

先導的に取り組む事項 《プログラムD》 身近な相談窓口とネットワークの充実 (計画の項:42)	施策方向性 ①身近なところで相談を受ける体制の充実 ②相談窓口等のネットワークの充実 ③コミュニティソーシャルワーク機能の検討
--	--

【アクション2】さまざまな“困りごと”を支えるしくみづくり

施策等	主な事務事業	担当課	H29施策(事業)内容と実績	H30施策(事業)内容	関係課および関係機関との連携(連携の現状もしくは課題)	課題・今後の方向性
高齢者福祉分野の身近な相談窓口とネットワークの充実	地域包括支援センターの機能の充実	地域包括支援課	高齢者へのよりきめ細やかな支援体制の構築を図るため、市内15か所に地域包括支援センターを設置し、高齢者に関する相談業務等を実施した。	引き続き市内15か所に地域包括支援センターを設置し、相談業務等を実施する。全体会議、専門職会議、研修等を通じて情報共有と機能強化を図る。	・各地域包括支援センターにおいて地区組織団体(民生委員、老人会等)の会議へ参加 ・管轄圏域の医療機関・薬局・介護関係事業所等との会議や研修会を通じての連携	地域包括ケアシステムの構築のため、関係団体との連携を強化し、高齢者が安心して住み慣れた地域で生活を続けられるように地域包括支援センターの機能強化を図る。
	認知症支援体制の充実	地域包括支援課	・認知症初期集中支援チームの配置(2チーム体制に強化) ・認知症ケアパスの作成・配布 ・地域包括支援センター15か所での医師による認知症相談を実施 ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症カフェを新規開設する事業者に対する補助の実施(新規開設カフェ2件)	・認知症初期集中支援チームを配置し、初期の支援を包括的・集中的に実施 ・従来の認知症ケアパスに加えて、本人向けのパンフレットを作成 ・医師による認知症相談の実施 ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症カフェ新規開設事業者への補助の実施	必要時に各事業で関係機関との会議、打合せ等を行い、連携に努めている。	平成28年度に新たに立ち上げた事業が多いため、これらの事業を軌道に乗せるとともに、よりよい発展を目指す。
	権利擁護施策の充実	高齢者・地域福祉課	成年後見制度についての相談に応じ、市長申立ての必要がある人に対し、申立てを行った(相談件数124件、申立て件数18件)。成年後見制度についてパンフレットを発行するなど周知に努めた。	成年後見制度利用において、本人申立て及び親族申立てが出来ない人に対し、市長申立てを行う。成年後見制度利用促進のため、制度の周知や新たな取り組みを検討する。	市民や関係機関からの相談に対し、地域包括支援センターなどと連携し、本人の権利擁護に努める。	家庭裁判所などの関係機関とも連携を深め、成年後見制度利用促進に取り組む。
障害者福祉分野の身近な相談窓口とネットワークの充実	相談支援事業所の機能の充実	障害者支援課	相談支援事業所と地域包括支援センター等との連携を深める取り組みとして、相談支援専門員を対象とした連携会議に、介護保険分野の地域包括支援センター職員を招き、意見交流及び事例検討を実施した。障害福祉事業(相談支援専門員)の数と質の向上のための取組として、平成30年4月に基幹相談支援センターを設立し、相談支援専門員の研修や新規参入について検討していくこととした。	基幹相談支援センターと協働し相談支援事業所のスキルアップのための研修等を実施する。また、管内の相談支援事業所の連携体制を整備し、相談支援専門員の孤立化を防止する。 他分野との連携として、昨年同様地域包括支援センターとの合同研修等を実施する。	障害分野内では、ネットワーク会議等を定期開催し一定程度連携できている。	既存のネットワークを活用し、相談支援事業所と地域包括支援センター等との連携を深める取り組みを行う。障害福祉事業(相談支援専門員)の数と質の向上のための取組を継続的に行う。
	権利擁護施策の充実	障害者支援課	成年後見制度についての相談に応じ市長申立ての必要がある人に対し、申立てを行った(申立件数4件)。	成年後見制度利用において、本人申立て及び親族申立てが出来ない人に対し、市長申立てを行う。成年後見制度利用促進のため、制度の周知や新たな取り組みを検討する。	市民や関係機関からの相談に対し、相談支援事業所等と連携し、本人の権利擁護に努める。	家庭裁判所などの関係機関とも連携を深め、成年後見制度利用促進に取り組む。
生活困窮者自立支援	出張窓口の充実	生活支援課	・待ちの姿勢ではなく、市内41地区民生委員・児童委員協議会定例会に順次出席し、民生委員・児童委員に生活困窮家庭の情報提供をお願いする。 ・相談者が外向きやすくなるため各支所・連絡所及び文化会館の場所を提供してもらうことで、身近なところで相談を受ける体制の充実を図る。	・地域包括支援課と連携し、市内15箇所の地域包括支援センターを訪問し、センター利用者等からの生活困窮家庭の情報提供をお願いする。 ・相談者が外向きやすくなるため各支所・連絡所及び文化会館の場所を提供してもらうことで寄り添う支援の実現を図る。	・庁内連携会議及び和歌山市生活困窮者支援対策連携推進会議を実施。 ・地域包括支援課と連携し、市内15箇所の地域包括支援センターにチラシを設置するとともに、生活困窮者の情報提供を依頼する。 ・自治振興課と連携し、42地区の支所連絡所にチラシを設置するとともに一時的な相談場所提供の協力を依頼する。 ・人権同和施策課と連携し、文化会館に一時的な相談場所提供の協力を依頼する。	アウトリーチのみならず、生活困窮者自立相談窓口の周知徹底。

子育て分野の身近な相談窓口とネットワークの充実	つどいの広場・地域子育て支援センターの充実 子育てプランナー事業の推進	子育て支援課	①和歌山市地域子育て支援拠点施設(つどいの広場・地域子育て支援センター)13施設の開設 【相談件数】 平成29年度 つどいの広場(5箇所) 725件 地域子育て支援センター(8箇所) 646件 ②利用者支援事業 子育て家庭のニーズを把握して、教育・保育施設や子育て支援事業の中から、適切なものを選択しスムーズに利用できるように支援する。 【プランナー(利用者支援事業)】 平成29年度 1,123件	①和歌山市地域子育て支援拠点施設13施設の開設 ②利用者支援事業 子育て家庭のニーズを把握して、教育・保育施設や子育て支援事業の中から、適切なものを選択しスムーズに利用できるように支援する。	和歌山県全域にある子ども・養育者に係る専門機関との連携 課題:遊びに訪れたついでに相談できる最も気軽な窓口であるため、多くの家族と接点を持つことができるが、そのような中でも注意深く親子の様子を知るとともに、そこから発覚した要支援の子ども・養育者については、円滑に専門機関につないでいけるよう、その仕組みづくりが必要かと思われる。	引き続き、本事業を推進し、利用者のニーズに応えていけるよう取り組む。
	こども総合支援センターの機能の充実	こども総合支援センター	支援が必要な児童の保護者に対し、家庭訪問及び来所面談を通して養育に関する指導助言を行う。 要保護児童の適切な保護や支援を図るため関係機関が集まり協議を行う。 増加する児童虐待の未然防止、早期発見早期対応を図るため児童家庭相談援助体制を強化する。 平成29年度 養育支援 延1,357世帯 会議開催状況 91回開催 相談員数 平成29年4月 15人	支援が必要な児童の保護者に対し、家庭訪問及び来所面談を通して養育に関する指導助言を行う。 要保護児童の適切な保護や支援を図るため関係機関が集まり協議を行う。 増加する児童虐待の未然防止、早期発見早期対応を図るため児童家庭相談援助体制を強化する。	要保護児童対策地域協議会における連携 月1回のサポート連携会議の開催の他、複数の機関が参加して個別連携会議を行う。 地域で子育て支援活動を行うNPO法人と連携して養育支援ヘルパー派遣を行う。	要保護児童対策地域協議会への登録児童が増加し続けているため、虐待の未然防止に取り組む。
保健分野の身近な相談窓口とネットワークの充実	保健相談の充実	地域保健課	本人、ならびに家族の社会生活を円滑にできることを目的とし、生活の場に出向き、対象に応じた保健指導を行っている(妊産婦・乳幼児・高齢者・生活習慣病等) 訪問件数 29年度 2,044件	本人、ならびに家族の社会生活を円滑にできることを目的とし、生活の場に出向き、対象に応じた保健指導を行う。 (妊産婦・乳幼児・高齢者・生活習慣病等)	少子、高齢化や核家族化の進展により、今後、地域住民相互の支え合いや助け合い、自立した生活を支援するために、福祉サービスや、地域ぐるみの福祉活動を保健・医療分野と連携・調整し進めていく。	多くの住民が、個々の健康及び活動性の維持向上を高めるため、地域における保健・福祉サービスの適切な利用の推進と、情報提供、相談支援体制の充実を図る。
市社会福祉協議会の相談窓口の充実	総合相談事業	市社会福祉協議会	少子高齢化の進行、家族や地域での人間関係が希薄化する中で、様々な問題が発生、これらをつけ多様化する相談に対応できるよう総合相談を実施した。①心配ごと相談(月・水・金)開設日数140日、相談件数90件(電話86件・来所4件) ②無料法律相談毎月第1金曜日、相談件数41件。	平成29年度同様 ①心配ごと相談 ②無料法律相談を実施予定。 ①月・水・金 13:00~16:00 ②毎月第1金曜日 13:30~16:00	相談に応じて、適切な対応・支援ができるよう関係機関等と連携を行っている。	関係機関の開拓や制度の活用など、受け皿の充実が必要。またニーズの多様化への対応が課題。
社会福祉協議会のネットワークの充実	ふれあいのまちづくり事業	市社会福祉協議会・地区社会福祉協議会	・小地域ネットワークづくりとして原則65歳以上のひとり暮らしの方を対象に孤独感の解消・安否確認などを目的に「ふれあい食事サービス」を実施。(市内29地区、延べ開催回数119回) ・ふれあい福祉事業としてふれあい在宅ケアの集い(市内3地区)、高齢者料理教室(市内3地区)、ふれあい広場(市内13地区)でそれぞれ開催した。	平成29年度同様、小地域ネットワークづくり事業(ふれあい食事サービス)、ふれあい福祉事業(ふれあい在宅ケアの集い・高齢者料理教室・ふれあい広場)を開催予定。	・心配ごと相談は、民生委員の協力のもと開設、また法律相談は弁護士による専門的相談である。 ・ふれあい事業等は、地区社会福祉協議会を中心として、自治会や民生委員・児童委員協議会をはじめとして地区内の各種団体と協力して実施している。	地区社会福祉協議会も含め、地区全体でサポートできるような体制づくりを目指していきたい。
民生委員・児童委員との連携	一人暮らし高齢者等調査事業	高齢者・地域福祉課	・毎年10月に区域担当民生委員(649名)が1人暮らし高齢者18,746人(H29年度)を訪問し、身体状況を調査した。 ・平成29年度に民生委員が相談を受けた件数は15,738件であり、活動日数は延べ85,054日である。 また、児童扶養手当等の公的機関への証明件数は650件、要保護児童の発見通告・仲介は99件であった。	引き続き10月に区域担当民生委員649名が65歳以上の1人暮らし高齢者を訪問し、地域の高齢者の実状把握に努める。	高齢者問題に関することは、地域包括支援センター、児童問題に関することは子ども総合支援センターと連携を行っている。	民生委員への相談が多様多様化して来ていることから、各支援機関との連携強化が必要。
老人クラブとの連携	地域見守り協力員制度	高齢者・地域福祉課	行政や福祉関係機関、地域の方々や連携協力して、普段の生活の中で、高齢者等へのさりげない見守りや声かけなど、地域の実情に応じた見守り活動を行った。 〔平成29年度実績〕 和歌山市老人クラブ連合会会員による地域見守り協力員数 515人 (36地区)	行政や福祉関係機関、地域の方々や連携協力して、普段の生活の中で、高齢者等へのさりげない見守りや声かけなど、地域の実情に応じた見守り活動を行う。 〔平成30年4月1日現在〕 和歌山市老人クラブ連合会会員による地域見守り協力員数 491人 (36地区)	和歌山市老人クラブ連合会の会員に参加をいただく。また、地域包括支援センターや保健所、消防、警察などと連携する。	今後も見守り協力員の充実を図ることにより、行き届いた見守りを目指す。

【地域福祉計画の指標】

※データ出所:市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	H26	H27	H28	H29(現状値)
【アクション2】 さまざまな“困りごと”を支えるしくみづくり	相談したり、助けてもらえる人が身近にいると思っている市民の割合 (身近にいないと感じている市民の割合)	83.7 (14.5)	84.9 (13.8)	85.6 (13.2)	86.2 (12.2)
	市民サービスなどの行政窓口の充実に満足している市民の割合 (満足していない市民の割合)	14.3 (17.6)	17.5 (21.4)	18.0 (18.7)	17.5 (18.0)

【アクション3】地域福祉の多様な担い手づくり

先導的に取り組む事項		《プログラムE》 協働事業の担い手の養成 (計画の項:43)		施策方向性		①介護予防の担い手づくりの推進 ②多様な協働事業の担い手づくりの推進	
施策等	主な事務事業	担当課	H29施策(事業)内容と実績	H30施策(事業)内容	関係課および関係機関との連携 (連携の現状もしくは課題)	課題・今後の方向性	
地域福祉の担い手の養成	地域福祉の担い手養成事業(再掲)	高齢者・地域福祉課	地域福祉の担い手養成事業を行い、我が事地域づくりに関する講演(講師:株式会社studio-L山崎亮代表)と地域活動団体向けの講座を開催する。講演会53名受講。団体向け講座に5団体参加(キックオフ研修の後、studio-Lが各団体訪問)。5団体の事例に基づいた公開講座29名受講。	平成29年度で事業終了。	市内の地域活動団体、和歌山市社会福祉協議会、地域包括支援課との連携。	関係機関との連携により、地域福祉の担い手が育つような取り組みを引き続き実施できるよう、財源を含めて模索していく。	
介護支援ボランティアの養成	WAKAYAMAつれもて健康体操	地域包括支援課	週1回以上、継続して体操したいと考えているグループ(5人以上)に対して、リハビリ専門職を4回派遣し、健康講座、体操指導、体力測定などを実施。平成29年度は新たに29グループが立ち上がった。	各圏域ごとに3か所の合計45か所の自主グループの立ち上げ支援を新たにを行い、昨年度立ち上げのグループと併せて、年1回の交流会を企画し、グループ同士での情報交換の場を設け、参加者のモチベーションの向上、地域活動に携わる住民育成を図っていく。	地域包括支援センターと連携し、住民主体の自主グループ活動を積極的に広報しながら、地域の力づくりへの取り組みを積極的に行っていく。和歌山県理学療法士協会への委託事業	自主活動を行う場所の確保	
	市民ボランティア養成講座	地域包括支援課	「市民ボランティア養成講座」(1コース12回)を開催し、100名受講。	「市民ボランティア養成講座」(1コース12回)を開催する予定。	和歌山大学への委託事業	自主グループ活動を行う場所の確保 リーダーの後継者の確保	
	つれもてサポート事業	地域包括支援課	65歳以上の方が介護施設でボランティア活動をした場合にたまったスタンプの数に応じて、交付金を支給。前年度のボランティア活動実績に基づく交付金の交付金額 46,000円 年度末現在のボランティア登録人数 82人	65歳以上の方が介護施設でボランティア活動をした場合にたまったスタンプの数に応じて、交付金を支給する。	和歌山市老人福祉施設協議会加盟の29施設にボランティアを受け入れてもらっている。	ボランティア登録人数を増やすため、受入施設に協力を願うなどし、より一層の広報に努める。	
ボランティア人材の発掘と育成	地域で活動するボランティアリーダーの養成とボランティアの支援	市社会福祉協議会	地域活動の担い手として地域ボランティアコーディネーターの養成講座やシニアライフ講座を開催。またおもちゃドクターを養成し、月に1回「おもちゃ病院」を開院。また、登録ボランティアに対して、定期的な活動提案、展開をおこなう。それぞれが地域で活動できるよう支援を行った。	地域ボランティアコーディネータースキルアップセミナー、シニアライフ講座では様々な技術の習得による地域活動のきっかけづくりに、次世代のボランティアを発掘養成し、ボランティアの高齢化に歯止めをかける。	地区社協との連携を基に、地区の各種団体やPTAにも協力を得て、積極的な人材発掘を促す。	地区別活動ボランティアの発掘と育成、そして整備を行い、有効な人材の活用を目指す。また、地区ごとに活動拠点の設置をして、活発な活動につなげる。	
	わかやまの底力・市民提案実施事業	市民協働推進課	市民提案実施事業として建築三団体まちづくり協議会(1,389,000円)、特定非営利活動法人市民の力わかやま(1,500,000円)、ワークカフェ(170,000円)の計3団体に対して交付金を支出し、支援を行った。	NPO・市民団体から、公益的な事業の提案を募集し審査を経て優秀な事業の採択を実施する。	担当課と市民団体からなる公益的な事業の募集を行い、優秀な提案事業については、団体に対して交付金事業として支援を行う。	今後も継続して事業を行う。	

先導的に取り組む事項		《プログラムF》 担い手や活動を支える体制の充実 (計画の項:44)		施策方向性		①コミュニティワーク機能の充実	
施策等	主な事務事業	担当課	H29施策(事業)内容と実績	H30施策(事業)内容	関係課および関係機関との連携 (連携の現状もしくは課題)	課題・今後の方向性	
生活支援サービスの充実	協議体および生活支援コーディネーターの設置	地域包括支援課	生活支援体制整備事業を実施するため、第1層及び第2層にコーディネーターを配置。 ※第2層は、15圏域の内、4圏域に配置。	第2層4圏域での事業の進捗を踏まえ、市内全圏域(15圏域)でのコーディネーターの配置と協議体の設置を行う。	高齢者・地域福祉課 和歌山市社会福祉協議会	10月からの第2層全圏域でのコーディネーターの配置に向け、委託する事業者の選定方法等を検討する。	
地域ケア会議の充実	地域ケア会議の充実	地域包括支援課	「お世話型のケアから自立支援型のケア」を基本方針として、困難事例等についての個別ケース検討に加え、自立支援型ケアマネジメントの考え方で地域ケア会議を展開することを目指し、包括職員やケアマネジャーを対象に研修会を実施。	市内15か所の地域包括支援センターにおいて、旧圏域(9か所)ごとに年3回、合計27回の自立支援型地域ケア会議を開催予定。 広範な個別事例を検討し、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを目指す。	リハビリ専門職の視点をふまえ、多職種が協働して個別ケースの支援内容を検討していくため、関係職種が「自立支援」について共通認識をもつことが必要。	15か所の地域包括支援センターにおいて、圏域ごとに自立支援型地域ケア会議研修会を開催する予定。	

【地域福祉計画の指標】

※データ出所:市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	H26	H27	H28	H29(現状値)
【アクション3】 地域福祉の多様な担い手づくり	NPOやボランティアなどの市民活動への参加の機会に満足している市民の割合 (満足していない市民の割合)	5.8 (9.0)	7.8 (9.9)	9.7 (11.6)	<b>8.0</b> <b>(6.5)</b>
	地域住民の助け合い活動に満足している市民の割合 (満足していない市民の割合)	16.0 (10.5)	19.6 (11.2)	20.5 (10.1)	<b>12.4</b> <b>(8.7)</b>